

令和5年度事業計画

令和5年4月1日から令和6年3月31日

I. 事業計画の基本方針

平成24年4月1日、公益社団法人へ移行以来、以前の社団法人に比べ主務官庁による行政監査の定期的な実施など公益性、コンプライアンス・ガバナンスの徹底に向けた体制強化に加え、諸規程の整備が求められています。

本来の設立趣旨である、よき経営者をめざすものの団体として、会員企業、社員様を支援することとはもとより、公益法人として非会員、一般市民への税広報・法人会活動広報に加え社会貢献活動にも積極的に取組んでいきます。

なお、終息していない感染症対策に充分留意しつつ事業や会議運営を行うとともに、デジタル社会に対応できる法人会を目指し、WEB環境の充実や活用に努める。

法人会活動をなお一層充実させるためには、組織・財政基盤の強化が重要であり、会員増強や福利厚生制度の全国統一推進施策に取り組む。

1. 税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正かつ公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政との協調・協力による円滑な執行に寄与する。
2. 税ならびに会社経営に関する研修会及び従業員向け研修実施により企業繁栄に寄与する。
3. 会員の積極的な自己研鑽姿勢を支援し、健全な企業経営、繁栄の一助となるよう努める。
また、地域の一員として法人会のスケールメリットを活用した地域に密着した活動を進め、社会の健全な発展に貢献する。

II. 主な事業計画

1. 公益目的事業の推進

(1) 税務研修相談事業

- ◇ 年5回の決算期別法人税務説明会開催
- ◇ 年2回の新設法人税務説明会開催
- ◇ 年2回の会報発行・HP等による税全般および活動の広報
- ◇ 税制関連冊子配布・その他税務・経営支援関連研修会の開催

◇ 電子申告（e-Tax）・電子納税（ダイレクト納付）の利用促進支援

(2) 租税教育事業

- ◇ 小・中学校対象の租税教室への講師派遣（青年部会・親会）
- ◇ 第16回「キッズカフェ」の決算状況を題材とした租税教育（青年部会）
- ◇ 第14回「税に関する絵はがきコンクール」実施・カレンダー作成（女性部会）

(3) 税制提言事業

- ◇ 税制委員会による税制改正要望の取りまとめ
- ◇ 税制行政の円滑化を図るための要望等を関係官庁に提言
- ◇ 全国大会・税制改正要望大会への参加 ～ 群馬大会

(4) 広報事業

- ◇ HPの充実 ～ 情報開示・講演会・研修会他イベント紹介による広報促進
- ◇ 会報「法人とっとり」2回・県連「県連通信」1回・全法連「ほうじん」4回

- ◇ 「税を考える週間」(11/11~11/17) の事業実施
- ◇ イベント参加による税金クイズ・税広報の実施

(5) 社会貢献事業

- ◇ 第16回「キッズカフェ」開催による次世代の育成(青年部会)
- ◇ 献血ボランティアの実施(女性部会)
- ◇ 支部活動における「花の苗」寄贈、グラウンドゴルフ大会共催
- ◇ 古タオルの回収・寄贈(女性部会)
- ◇ 県連受託事業(とっとり出会いサポート事業)への支援・協力

(6) 経営支援事業

- ◇ 講演会・セミナーの実施および参考冊子の無料配布
(親会:2回 女性部会:3回 青年部会:3回 支部:6回)
- ◇ 新入社員研修会 4月開催(鳥取商工会議所・鳥取県経営者協会との共催)
- ◇ 新入社員対象実践マナー研修 4月開催
- ◇ 社員対象インターバル研修の実施
- ◇ 全会員対象のオンデマンドセミナー継続

2. 共益事業の推進

(1) 福利厚生事業

- ◇ 大型総合保障制度総合型プレミアム 大同・AIG
- ◇ ビッグハートネットワーク(紹介運動)による震災支援の継続
~ 大同生命保険㈱
- ◇ ビジネスガード (ハイパー任意労災・事業賠償・費用総合保険・真骨頂)
~ AIG損害保険㈱
- ◇ がん保険・医療保険・介護保険・終身保険・退職保険 ~ アフラック

(2) 会員増強事業

- ◇ 組織の強化・充実 ~ 親会会員増強(通期)
役員・支部役員・協力保険3社を軸とした推進の強化
チャレンジ入会制度の継続(通年計画)

(3) 会員支援事業

- ◇ 視察研修旅行 ~ 企業視察(1泊2日) 日程:令和5年9月予定
- ◇ 支部・女性部会・青年部会主催による交流会実施
- ◇ 新入会員・役員・支部長・部会役員・保険3社交流会開催
- ◇ 会員交流ゴルフコンペ(11月開催)

3. 管理関係

- (1) 定時総会・正副会長会議・理事会3回・6委員会ほか各種委員会の開催
- (2) 事務局の充実
 - ◇ 「新々公益法人会計基準」に沿った適正な会計処理
 - ◇ 「公益社団法人」に沿った事業の展開、法改正に基づく諸規程の整備
 - ◇ 法人会HP・会報による情報発信
- (3) 各種会議・事業実施においては国・県ガイドラインを参考に開催可否を判断、開催にあたっては感染防止対策を万全に施し開催